

# 流域治水の考え方からその原理を踏まえた 方策・検討事項がつかめる!

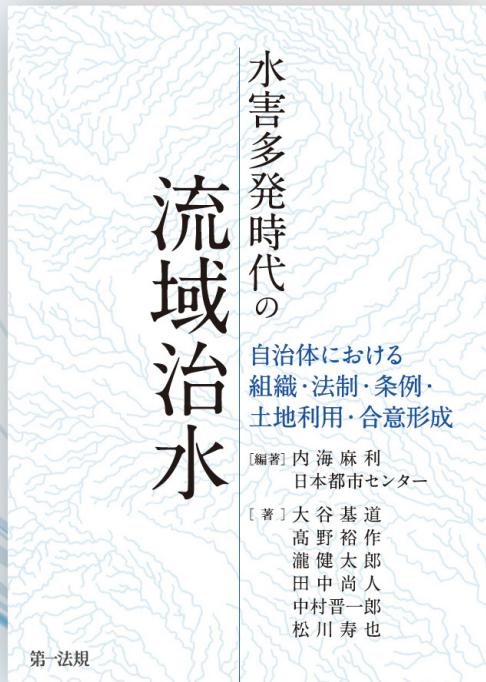
# 水害多発時代の流域治水

## 自治体における組織・法制・条例・土地利用・合意形成

内海麻利・日本都市センター [編著]

大谷基道・高野裕作・瀧健太郎・田中尚人・中村晋一郎・松川寿也 [著]

A5判・240頁 定価3,520円（本体3,200円+税10%）



第1節

## 水害多発時代の到来と近代治水の転換

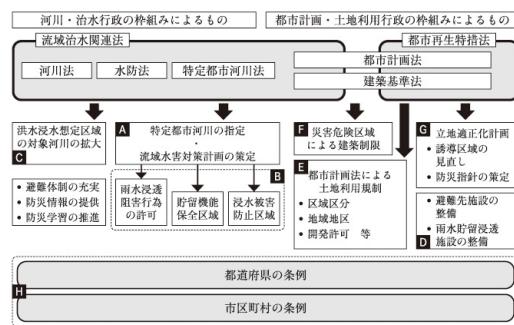
日本は、モンスーンアジアに位置し、多雨多湿な気候と島国特有の峻険な国土を有している。この国土の条件により、日本は常に水害のリスク下に置かれている。毎年のように日本のどこでか水害が発生し、人々は大きな被害を軽減するため、川へとさがる働きかけ、すなわち治水を行ってきた。この長い日本の治水の歴史において、2021年11月に施行された「特定都市河川浸水被害緩和法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第31号)。通常市河川浸水被害緩和法等の一部を改正する法律

近年、歴史的大水害多発時代を迎えている。2015年9月関東・東北豪雨、2017年7月九州北部豪雨、2018年7月豪雨、そして2019年東日本台風と、毎年のように各地で豪雨が襲来、甚災の被害が生じている。中でも、2018年7月豪雨では、1982年の長崎水害以来となる200名以上の死者、行方不明者が生じた。岡山県倉敷市の北部位置する真備町では、地区の3分の1が浸水し51名（災害死・迷失を除く）の方が犠牲となった。気象庁は、この被害を生んだ豪雨は気候変動の影響によって約6.5%増加して計算している。気候変動の影響は逐年顕在化している（社会資本整備審議会2020）。

このような気候変動による災害の激化・頻発化を受けて始まった流域治水は、これまでの河川管理者が主体となって行う河川整備等の事業や防災対策を加速化させることにあわせ、あらゆる関係者が協働して流域全体で総合かつ多層的な対策を行なう、新たな考えに基づく治水である（国土交通省2023）。水害多発時代において、流域治水を着実に推進するためには、社会全体でのその役割と意義、そして課題を共有し、関係者がその実現に向けて協働することが不可欠である。

- 治水から流域治水への水害対策の変化に対応し、施策の立案・実施ができるよう、自然と人の共生を目指した環境づくりの考え方などを解説。
  - 具体的に対応する組織・人員体制はどのようにするか、条例整備や土地利用計画、防災・減災政策に必要な検討事項がつかめる。

図表3-1 都市自治体が関わる流域治水に関係した法律・制度・計画・条例等  
(図中のA～Hは、本文中の箇所に対応)



(2) 計算機的運算能力與其應用範圍

(1) 河川・治水行政に関する制度等

河川行政の取組みにおいては、流域治水政策に転換されたといつても、堤防やダムの整備を中心とした河川の改修、下水道の整備など、従来から取り組まれてきた治水の取組みをより充実させていくことは必要であり、一級河川、二級河川の河川管理者である国及び都道府県が主体となって取り組む部分は依然として大きく、市町村が直接的にハード整備に関わる部分は、相対的には小さい。

それに対して、第1章で述べられているとおり、特定都市河川法の改正によって特定都市河川として位置づけられる河川の要件が拡大されたこと（図



はじめに

**第1章 水害多発時代の流域治水の原理****第1節 水害多発時代の到来と近代治水の転換****第2節 日本の治水の歴史からみる流域治水の特徴**

1 近代治水のはじまりとその成立

2 高度成長社会における治水の変容

3 流域治水の誕生

**第3節 土地固有のリスクの形成過程**

1 旧特定都市河川浸水被害対策法と流域治水の違い

2 土地固有のリスクの形成事例一岡山県倉敷市真備町一

**第4節 土地固有のリスクに応じた土地利用の形成に向けて**

1 経済成長型ナショナル・ミニマムの限界

2 土地固有のリスクに応じた水と人々の生活が調和する治水へ

**第5節 水と人が調和した流域治水に向けて****第2章 自治体における流域治水政策****第1節 流域治水実務の視点から****第2節 滋賀県における流域治水制度の設計思想**

1 構想背景および動機

2 制度設計の考え方—河川管理と氾濫原管理の分離

**第3節 流域治水政策の概要**

1 政策目標と枠組み

2 地先の安全度

3 沩濫原減災対策—土地利用・住まい方の工夫

4 制度導入に至った要因

**第4節 制度適用—リスクコミュニケーション**

1 実施体制とリスクコミュニケーション

2 区域指定までの手続き

3 区域指定に至った要因

**第5節 流域治水とグリーンインフラ、総合政策**

1 震災から紐解く流域治水

2 流域治水とグリーンインフラ

3 小さな流域治水—ボトムアップのアプローチ

**第3章 流域治水政策における自治体の位置づけと主体間の連携****第1節 自治体が関わる流域治水の取組みの全体像**

1 自治体が関わる流域治水の法制度の概観

2 主体間の連携の意義

**第2節 流域治水関連法に基づく土地利用関係の制度とその取組み状況**

1 特定都市河川への指定の現状

2 特定都市河川における土地利用関係の制度

3 今後の展望

**第3節 流域治水政策における主体間連携の枠組み**

1 「流域治水協議会」と「流域水害対策協議会」

2 流域治水協議会・プロジェクトと主体間の連携

3 流域治水政策における主体間連携に関する総括

**第4章 流域治水に対応する組織・人員体制のあり方****第1節 流域治水の担い手と自治体の現状**

1 流域治水とこれまでの河川管理の担い手の違い

2 自治体の職員数の現状

**第2節 流域治水の推進に係る組織体制**

1 流域治水の推進に求められる組織体制

2 藤枝市水害対策室

3 武雄市治水対策課

4 伊勢崎市治水課

**第3節 土木職員の確保**

1 土木職の採用状況

2 土木職の採用に向けた取組み

3 中途採用による補完等

4 他自治体との連携による土木職の確保

5 土木職育成の現状と課題

**第4節 流域治水の推進に向けて期待される対応****第5章 流域治水条例の傾向と総合性・合理性****第1節 流域治水の意味と条例検討の視点****第2節 流域治水関連法にかかる都市計画・土地利用の変更****第3節 都道府県における流域治水条例とその取組み**

1 都道府県の流域治水条例の傾向

2 都道府県条例における行為規制の内容

3 総合的・合理的先駆的事例：滋賀県流域治水の推進に関する条例

**第4節 市町村における流域治水に関する意向と流域治水条例**

1 市町村の流域治水に関する意向

2 市町村の都市計画・土地利用関連条例の傾向と流域治水条例

3 「行為規制型」流域治水条例：伊豆市水害に備えた土地利用条例

4 「総合型」流域治水条例：岡山市浸水対策の推進に関する条例

**第5節 流域治水条例に見る都道府県と市町村の役割と総合性・合理性**

1 流域治水における都道府県と市町村の役割

2 空間的管轄・機能的管轄の総合性

3 流域治水の合理性

4 自治体における流域治水の構築と総合性・合理性

**第6章 水害多発時代における都市計画制度上の論点（市街地編）****第1節 市街地部での都市計画による流域治水対応****第2節 区域区分制度運用時の水害ハザード区域の扱い**

1 区域区分制度と同制度における水害リスクへの備え

**第3節 立地適正化計画制度での水害リスク対応の論点**

1 立地適正化計画で指定する誘導区域と同区域指定時

の水害リスク対応

2 立地適正化計画制度での水害リスク対応の現状

3 水害リスクと共存する居住誘導区域とその施策のあり方

4 第4節 総括—市街地部での都市計画による水害リスク対応の論点

**第7章 都市計画制限による流域治水の実践と取組み（農村部編）****第1節 農村部での都市計画制限による流域治水対応****第2節 開発許可条例制度化初期での水害リスクの捉え方とリスク対応の実践**

1 開発許可条例と同条例運用時のハザード区域の扱い

2 3411条例運用に際しての災害リスクの捉え方

3 水害リスクに対応した開発許可条例の萌芽的実践

4 開発許可条例の運用改善による水害リスク対応とその課題

**第3節 都市再生特措法等の改正に伴う開発許可制度の見直し**

1 技術的助言で定められた内容の解釈

2 技術的助言を受けた開発許可制度の見直し事例

3 リスクを考慮した許可制度の定着化に向けて求められるもの

**第4節 総括—農村部での個別開発、建築行為に対する水害リスク対応****第8章 流域治水におけるまちづくりと合意形成****第1節 高齢社会における水辺のまちづくり**

1 高齢社会、水害多発時代の地域コミュニティ

2 まちづくりにおける合意形成・協働

3 都市と農村における水辺とコミュニティとの関わり方の違い

4 流域治水に求められるまちづくりにおける3つの協働の場

**第2節 事例にみる流域治水に資する協働のあり方**

1 文化的景観として読み解く水辺と地域コミュニティとの関わり方

2 災害からの復興における多様な協働の姿

3 かわまちづくりと流域治水—菊池川のかわまちづくり

4 日本都市センターアンケートにみる流域治水におけるまちづくり観

**第3節 参加型自治による合意形成・協働の文化的処方**

1 地域の環境・社会・経済の仕組みを捉え直す

2 水辺の暮らしを学び、地域のすがたを描く挑戦を繰り返す

3 ふるさとをともにかたり続ける仕組みをつくる一記憶の継承

あとがき／事項索引／著者紹介

詳細・試し読み・お申込みはコチラ → **第一法規**

&lt;クレジットカードでもお支払いいただけます&gt;

検索  CLICK!

キリトリ線

**申込書（第一法規刊）****水害多発時代の流域治水  
自治体における組織・法制・条例・土地利用・合意形成****●定価 3,520円（本体3,200円+税10%） [コード 046979]**

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスいたします。

また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金についてには、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。)  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料) の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)
--	--

※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者が現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

ご住所

機関名

フリガナ

ご氏名

部署名

TEL

E-mail

□公用

□私用

—

@

お客様の個人情報の取扱いについて  
お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daiichihioki.co.jp/support/contact/contact.php>)からフリーダイヤル 0120-203-696 FAX:0120-202-974**取扱い**

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

**■宛先**

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX.0120-302-640

書店印